

帯広市自転車活用推進計画（概要版）

計画期間 令和5年度から令和14年度まで



計画の位置づけ
 ・自転車活用推進法第11条第1項に基づく市町村自転車活用推進計画
 ・第七期帯広市総合計画の分野計画

計画策定の背景と趣旨

自転車は、通勤や通学、買い物など、日常生活における身近な交通手段であり、スポーツやレジャーなど域内外の幅広い人に利用されています。交通安全教室の実施やサイクルイベントの開催支援、サイクリストの受入環境整備などの地域の取り組み等が評価され、令和3年5月に「トカプチ400」が国からナショナルサイクルルート(NCR)に指定されました。本計画は、観光振興や健康増進など幅広い分野で、自転車活用の可能性が高まっていることを踏まえ、自転車の活用及び安全な利用のさらなる推進に向けて策定するものです。

現状

- ・自転車利用の多い路線の自転車通行空間の連続性が確保されていない
- ・成人における自転車ルールの学習機会や自転車利用機会の減少
- ・自転車マナーに満足は約1割
- ・約4割に運動習慣がない
- ・過度な自動車依存
- ・自転車利用していない人の約6割が今後利用意欲あり
- ・初心者が参加しやすいイベントの不足
- ・「トカプチ400」がNCRIに指定

課題



自転車通行空間の整備

自転車の通行ルール・マナーの周知啓発

健康づくりに向けたサイクリングを気軽に楽しむための情報発信

サイクルツーリズムを楽しむための受入環境の整備

環境負荷低減に向けた自転車利用の促進

初心者が参加しやすいサイクルイベントの充実

目指す姿 誰もが安全・快適に、楽しく自転車を利用できる地域を目指します

目標1

安全な自転車通行空間の創出

施策1-1 自転車通行空間の整備の推進

- ・自転車利用者の安全の確保と利便性向上

施策1-2 自転車マップの作成

- ・自転車利用者の利便性向上

目標2

安全・安心な自転車利用の普及啓発

施策2-1 自転車利用ルールの周知啓発

- ・交通安全教室の実施
- ・ヘルメット着用促進
- ・自転車利用ルールの理解促進
- ・点検整備による安全な利用の促進

施策2-2 自転車利用者のマナーの向上

- ・自転車マップの作成(再掲)と周知啓発

施策2-3 通学路周辺の安全点検の実施

- ・通学路の安全点検

目標3

多様なサイクリスタイルの支援

施策3-1 健康増進のための自転車活用推進

- ・自動車依存の解消等に向けた周知啓発
- ・健康増進と観光事業の連携促進

施策3-2 環境に優しい自転車活用の推進

- ・自転車利用による温室効果ガスの削減

目標4

地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進

施策4-1 サイクリスト受入環境の整備の推進

- ・サイクリング環境の整備
- ・サイクリスト受入サービスの充実

施策4-2 サイクルイベントの充実

- ・レベルや目的に応じたサイクルイベント開催支援

施策4-3 多彩なサイクルルートの情報発信

- ・レベルや目的に応じたサイクルルート開発



推進体制・進捗管理

国、北海道、帯広市の道路管理者や警察、交通関係団体、市の関係部局等で構成される「(仮称)帯広市自転車活用推進連携会議」を設置し、計画の推進や施策の効果に関する評価を行います。また、計画策定後5年を経過した段階で中間見直しを行います。